



## 交通死亡事故多発警報の発令及び市長談話の発表について

平成31年3月4日に三条1丁目(呉陸橋南詰交差点)において、高齢者が死亡する交通事故が発生しました。この事故により、2月18日に吉浦地区で発生した死亡事故以降、市内で3件4名の市民の方が亡くなったため、「呉市交通死亡事故(多発)警報発令制度実施要領」に基づき、「呉市交通死亡事故多発警報」を発令するとともに、「市長談話」を発表いたしました。

1 発令者 呉市長

2 発令期間 平成31年3月8日(金)～3月17日(日)〔10日間〕  
行政機関、警察、交通事業者等で構成する「呉市交通死亡事故対策会議」(3月8日(金)に開催)において協議し、期間を決定。

### 3 期間中に講じる主な対策

- ①本庁・市民センター及び市内主要国道等への懸垂幕・横断幕の設置
- ②市安全パトロール車による移動広報等の強化
- ③呉市ホームページによる広報
- ④防災行政無線、流動文字表示等による広報
- ⑤広島県警察によるパトロールの強化充実
- ⑥道路情報表示板・文字表示板による市民への広報
- ⑦市内各事業所等への交通ルールの遵守、安全運転励行等の依頼
- ⑧啓発チラシの作製・配布及び市内スーパー等での啓発活動実施
- ⑨市内主要スーパー等への店内放送依頼
- ⑩隣接市町への交通安全対策強化の依頼

### 4 その他

(1) 呉市における交通死亡事故(多発)警報発令基準

過去10年間(暦年)の平均死者数(件数)に応じ決定。

平成31年は30日間に3件の交通死亡事故が発生した場合に発令

(2) 過去5年間の発令状況

平成25年度	2回
平成26年度	—
平成27年度	—
平成28年度	1回
平成29年度	1回

※ 3月15日(金)7時30分～中央地区の交通安全推進協議会を中心に交通安全キャンペーンを実施予定